

第 6 号様式

随意契約について

公表年月日	令和 8 年 8 月 1 日
担 当 課	こども家庭センター母子保健担当室

契約業者名・住所	特定非営利活動法人 きずなメール・プロジェクト・東京都新宿区高田馬場 1-22-10-3B
工事等の名称	まつど DE 子育て LINE 事業業務委託
工事等の場所	松戸市が指定する場所
種 別	業務委託
工事等期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日
契約金額	1,676,400 円
工事等の概要	まつど DE 子育て LINE 事業に係る妊娠期から 3 歳頃までの市民への育児情報配信業務
随意契約の理由	上記事業者は、妊娠、出産、育児への不安を軽減し孤独な子育てを防ぐことを目的に、子育て世代にとって身近なアプリ LINE を用いて妊娠期から出産後 3 年を目途に毎日または継続的に寄り添いメッセージをプッシュ通知する事業を実施しています。 通知されるメッセージは、小児科医などの複数の専門家のもとで共同制作・監修された内容であり著作権を有しています。また、自治体が配信したい情報を登録者の妊娠週数や子どもの月齢に合わせて設定し、同時に通知することが可能です。 登録者の状況に応じた寄り添いメッセージや自治体情報を適時細やかに自動通知できる特有のサービスは、本市における伴走型支援の一助としても有用なことから、本サービスを提供する特定非営利活動法人 きずなメール・プロジェクトを地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号に基づく随意契約の相手方として選定するものです。